

各 位

会 社 名 ケネディクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 川島 敦
(コード番号 4321 東証第 1 部)
問合せ先 取締役経営企画担当 吉川 泰司
(TEL 03-3519-2530)

2012 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の交換募集の結果及び
発行価額の総額等の確定に関するお知らせ

当社が平成 21 年 10 月 9 日及び同年 10 月 14 日開催の取締役会において発行を決議した 2012 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。）に関し、同年 10 月 14 日より 10 月 22 日までの期間において 2011 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「既存新株予約権付社債」といいます。）との交換募集を実施していましたが、その応募の結果、当該交換募集が成立し、本新株予約権付社債の発行価額の総額等が確定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

平成 21 年 10 月 9 日付プレスリリース「公募による新株式発行、並びに 2012 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び 2016 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の交換募集による発行に関するお知らせ」（以下「平成 21 年 10 月 9 日付プレスリリース」といいます。）及び平成 21 年 10 月 14 日付プレスリリース「2012 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行条件の決定及び 2016 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行中止に関するお知らせ」（以下「平成 21 年 10 月 14 日付プレスリリース」といいます。）にてお知らせしたとおり、当社は、既存新株予約権付社債の保有者に対して、公募による新株式発行（以下「本新株式募集」といいます。）による調達資金を原資とする、現金及び本新株予約権付社債を対価とする交換の募集（以下「本交換募集」といいます。）を実施していましたが、本交換募集の期限であった 10 月 22 日 16 時（ロンドン時間）における集計の結果、本交換募集を成立させるに足る数の応募があり、当社は本交換募集を成立させることと致しました。

すなわち、本交換募集による本新株予約権付社債の発行は、本交換募集に対する応募比率が 85 パーセント（以下「最低応募比率」といいます。）を下回った場合には行われたい旨の前提条件が付されておりました。本交換募集の実際に応募比率は 95.15 パーセントであり、最低応募比率を上回りましたので、応募のあった既存新株予約権付社債の全てにつき、下記の条件で買い付けることとなりました。

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社新株予約権付社債についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社新株予約権付社債について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

平成 21 年 10 月 13 日付プレスリリース「公募による新株式発行に係る発行価格等の決定に関するお知らせ」、及び平成 21 年 10 月 14 日付プレスリリース「発行新株式数の決定に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本新株式募集は既に発行条件が決定され、国内外を併せ合計 575,000 株、払込金額の総額 18,128,025,000 円について申込みが完了しておりますが、本交換募集の成立により本新株式募集の主要な前提条件が満たされることになり、10 月 26 日に払込み及び新株式の発行がなされる予定です。今後、この払込金を原資とする現金及び本新株予約権付社債を対価とする本交換募集が 11 月 9 日に決済されることにより、既存新株予約権付社債の繰上償還請求に対応するための当社による一連の財務施策は完了します。当該財務施策の完了により、最大で 200 億円に達する可能性のあった既存新株予約権付社債の繰上償還請求に対応することが可能となり、当社の財務の健全性と安定性の強化に大きく資することとなります。

上記を踏まえ、当社としては更なる受託資産の成長とバランスシートのスリム化を促進しつつ、安定的な収益構造の構築・明確化を進め、今後も引き続き財務の健全性及び安定性を高めるべく経営努力を行うとともに、ファンド組成等収益面の強化策を講じることで、反転攻勢に打って出る所存です。

なお、平成 21 年 10 月 9 日付プレスリリース及び平成 21 年 10 月 14 日付プレスリリースにおいて定義された用語は、特に明記されたものを除き、本プレスリリースにおいても同様の意味を有するものとします。

記

I. 交換募集に関する事項

各既存新株予約権付社債（額面金額 1,000 万円）の対価として当社が交付する現金額及び本新株予約権付社債の額面金額合計は、以下の通りです。

現金額 8,900,000 円
本新株予約権付社債の額面金額合計 1,100,000 円

なお、本交換募集において、当社が買い付ける既存新株予約権付社債の額面金額の総額並びに既存新株予約権付社債の対価として当社が交付する現金総額及び本新株予約権付社債の発行総額は、以下の通りとなります。

買い付ける既存新株予約権付社債の額面金額の総額 19,030,000,000 円
既存新株予約権付社債の対価
現金総額 16,936,700,000 円
本新株予約権付社債の発行総額 2,093,300,000 円

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社新株予約権付社債についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社新株予約権付社債について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

II. 本新株予約権付社債の募集に関する事項

1. 本新株予約権付社債券の数量

本新株予約権付社債券の数量は 20,933 枚とします。なお、確定新株予約権付社債券が発行されるまで、本新株予約権付社債の発行総額を表章する包括新株予約権付社債券 1 枚を発行します。また、本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て代替新株予約権付社債券を発行することがあります。

2. 本新株予約権付社債の発行総額（額面金額総額）

2,093,300,000 円並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額とします。

3. 発行する本新株予約権の総数

20,933 個並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を 100,000 円で除した個数の合計数とします。

III. その他

1. 潜在株式による希薄化情報等

本新株予約権付社債を発行することにより、本新株予約権付社債発行後の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は 4.32%になる見込みです。

（注）潜在株式数は、本新株予約権付社債の新株予約権が全て権利行使された場合に新たに発行される株式数であり、既存新株予約権付社債及びストックオプションに係る新株予約権が権利行使された場合に新たに発行される株式数は含まれておりません。また、本新株予約権付社債発行後の発行済株式総数は、本新株式募集による増加株式数を加味した 1,211,982 株を使用しております。

2. 本件スキーム全体の今後のスケジュール

日程	本新株式募集	本交換募集
10月26日(月)	本新株式募集に係る払込み	
11月9日(月)		本新株予約権付社債の発行及び本交換募集の決済

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社新株予約権付社債についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社新株予約権付社債について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

〈ご参考〉 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

- | | | |
|----|--------------------------|--|
| 1. | 本社債の発行総額
(額面金額総額) | 2,093,300,000円並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額 |
| 2. | 各本社債の払込金額 | 本社債額面金額の100%
(各本社債の額面金額100,000円) |
| 3. | 本新株予約権付社債の発行
価格(募集価格) | 本社債額面金額の100% |
| 4. | 発行決議日 | 2009年10月9日及び同年10月14日 |
| 5. | 本社債の払込期日 | 2009年11月9日 |
| 6. | 本新株予約権の行使期間 | 2009年11月24日から2012年10月26日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで |
| 7. | 償還期限 | 2012年11月9日 |

※ 詳細は、平成21年10月9日付プレスリリース及び平成21年10月14日付プレスリリースをご参照ください。

以 上

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社新株予約権付社債についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社新株予約権付社債について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。